

インターネットや携帯電話を安全に使うために チェックしてみましょう!

- 1 インターネットや携帯電話の向こう側にいる人を思いやることを子どもに教えられますか?
- 2 インターネットによるいじめを知っていますか?
- 3 我が家のインターネットや携帯電話のルールはありますか?
- 4 個人情報を盗まれると、どんなトラブルに巻き込まれるか知っていますか?
- 5 インターネット上の有害情報について知っていますか?
- 6 フィルタリングソフトを知っていますか?

1. インターネットや携帯電話の向こう側にはいつも人がいます

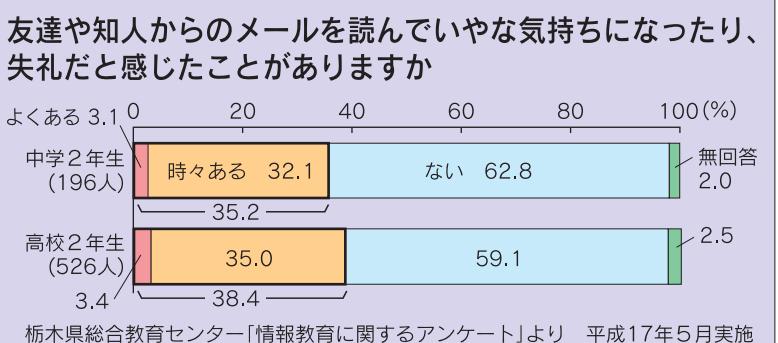
インターネットや携帯電話の向こう側には、常に人がいることを子どもに理解させることが大切です。掲示板やチャットでは、ついつい向こう側に人がいることを忘れて過激な発言が多くなりがちです。インターネットでの発言は、現実社会と同じであることを十分に子どもに理解させ、相手を思いやることを理解させましょう。



2. インターネットや携帯電話の「いじめ」を知っていますか

誰でも手軽にインターネット上に情報を発信することができます。インターネット上の情報は文字中心のため、自分の意志が十分に伝わらなく誤解を招くことがあります。メール等で友達の悪口を言いふらすいじめも発生しています。この行為は、人権侵害にあたります。

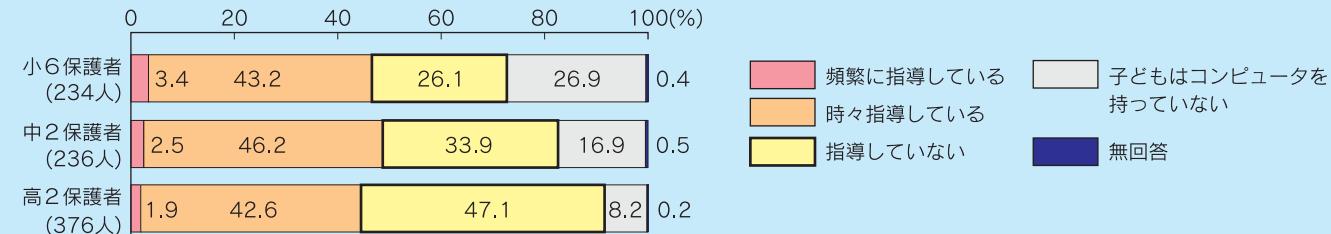
インターネット上に出た情報は取り消すことができないということを理解しておくことが大切です。



3. 我が家のルールを作りましょう

インターネットや携帯電話は、その使い方によって大変便利な面と危険な面を持ち合わせています。日頃から家庭において、子どもたちとその使い方について話し合いをしましょう。そして、家庭のルールを決めることが大切です。

コンピュータやインターネットの適切な使い方について指導していますか



我が家インターネット・携帯電話のルール例

1. 自分のメールアドレスや携帯電話番号をむやみに教えない。
2. 友達の情報を勝手に教えない。
3. 電話に出るときは、自分の名前を言わずに「ハイ」とてる。
4. 知らない人からのメールや着信には返事をしない。
5. 親が携帯電話の利用明細をチェックする。



4. 個人情報の管理をしっかりしましょう

インターネットや携帯電話では気軽にショッピングやオークション、懸賞応募を行うことができ、大変便利です。しかし、これらを利用するときには、個人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号等の個人情報をインターネット上で入力しなければなりません。

このようなサイトを利用することは、本当に信用できるサイトかを十分に判断して利用することが大切です。個人情報の利用範囲が明記されていること、プライバシーやセキュリティーについての約束・規則が明示されていることなどを確認してから利用させましょう。

自他を問わず、氏名、電話番号、メールアドレスなどの個人情報を安易に人に教えたり、インターネットや携帯電話で送信しないように注意させましょう。

個人情報の流出 でおこる可能性 のあるトラブル例



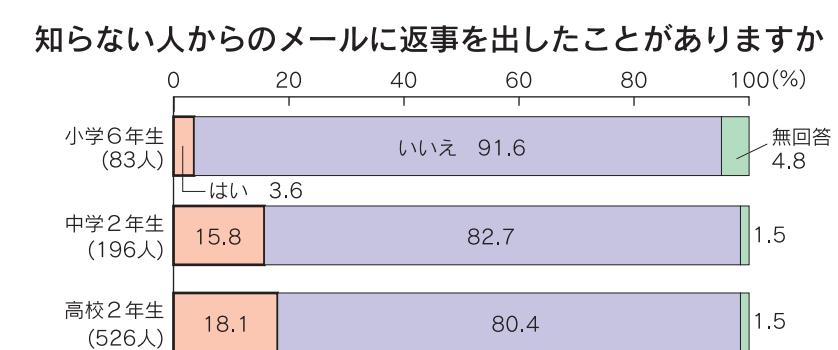
- ◆迷惑メール
- ◆架空請求詐欺
- ◆フィッシング詐欺
(有名サイトを装い、クレジットカード番号やパスワードをだまして入力させる詐欺)
- ◆振り込め詐欺
(ひばうちゅうしょう めいよ きそん)
◆誹謗中傷や名誉毀損に関わるトラブル

トラブルに巻き込まれたら

栃木県総合教育センター「情報教育に関するアンケート」(平成17年5月実施)によると、知らない人からのメールに返事を出したことがあると回答した県内の生徒は、中高生では2割弱になります。

ちょっとしたことがきっかけとなり、事件事故に巻き込まれる怖さや個人情報の重要性を理解し、怪しいホームページや掲示板は見ない・参加しない、不審なメールには返信しないなど、子どもに話していくことが大切です。

もし、事件事故に巻き込まれそうになつたり、巻き込まれたらすぐに相談しましょう。



相談機関	電話番号
栃木県警察本部 あなたの相談室	028-627-9110
栃木県消費生活センター	028-665-7744
宇都宮法務局(人権相談室)	028-623-0926
警察庁インターネット安全・安心相談 URL http://www.cybersafety.go.jp	